

暮らしの 情報

Life Information



就労・試験

公共下水道排水設備工事 責任技術者共通試験

▼**受験資格** 次のいずれかに該当する方 ①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方 ②高等学校を卒業した方で、排水設備工事等の設計または施工に關し、1年以上の実務経験を有する方 ③排水設備工事等の設計または施工に關し、2年以上の実務経験を有する方 ④前述の①～③に準ずる方

▼**試験日** 11月24日(日)

▼**試験会場** 埼玉工業大学(深谷市)

▼**受付期間** 8月19日(月)～9月27日(金) (必着)

▼**申込方法** 郵送(詳細は受験案内を参照)

※受験案内は8月19日(月)より左記にて配布します。

▼**受験料** 1万円

▼**問合せ** 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 建設管理課 建設担当 ☎294-9333

保育士合同就職面接会

▼**対象** 保育分野での就職を希望する求職者

▼**対象職種** 保育士、保育補助など

▼**日時** 10月28日(月) 午後1時～4時(受付は午後0時30分から) ※参加費無料

▼**場所** ソニックシティ地下第1、第2展示場、商談室

▼**内容** 事業所人事担当者との個別面接会、ハローワーク職員による就職相談(事前申込不要)

▼**持ち物** 履歴書・自己PR書等複数枚、ハローワークカード(お持ちの方のみ)

▼**参加企業** 80社(予定)

※詳細は9月中旬頃に埼玉労働局のホームページに掲載予定

▼**問合せ** 埼玉労働局 職業安定課 職業紹介係 ☎048-600-6208 または 県少子政策課 ☎048-830-3349

募集

みんなの意見が埼玉の力に 県政サポーター募集!

県では、県民の皆さまの声を

県政に反映させるため、インターネットで県政の課題についてのアンケートに答えていただく「県政サポーター」を募集しています。

▼**内容** インターネットアンケートに回答して、県政に参加

※アンケート回答時に獲得できるポイントが、一定値に達した方から抽選で図書カードを進呈

▼**対象** 満16歳以上でホームページの閲覧やEメールの利用が日本語でできる方(議員、首

長、常勤の埼玉県職員を除く)

▼**申込** 県ホームページから(県政サポーター)で検索

▼**問合せ** 県広聴広報課 ☎048-830-2850

西入間広域消防組合 上級救命講習会 参加者募集

▼**日時** 9月8日(日) 午前9時～午後5時

▼**場所** 西入間広域消防組合 消防署(毛呂山町)

▼**費用** 200円(テキスト代含む)

▼**定員** 20人(先着順)

▼**その他** ◇普通救命講習を受講された方は、スキルアップの

ため上級救命講習を受講するようお願いいたします。 ◇講習終了後、修了証を交付します。

▼**申込** 8月1日(木)～31日(土)までに、消防署または各分署へ。

▼**問合せ** 西入間広域消防組合 消防署 ☎295-0119

鳩山分署 ☎296-0119
越生分署 ☎292-4119

相談

西部総合相談センター 司法書士法律無料 相談会

▼**日時** 8月8日(木)・22日(木)・29日(木)・9月5日(木)・12日(木)・19日(木)・26日(木) 午後1時30分～4時30分

▼**場所** ウェスタ川越

▼**内容** 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更などの面談相談(1組1時間)

▼**予約方法** 総合相談センター ☎048-838-7472

へ電話予約(受付時間は、祝日・8月13日～15日を除く平日 午前10時から午後4時まで)

▼**問合せ** 埼玉司法書士会 ☎048-863-7861



ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
8/11	12	13	14	15	16	17
	A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
18	19	20	21	22	23	24
	A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ		A 可 B 可	
25	26	27	28	29	30	31
	A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃		A 可 B 可	
9/1	2	3	4	5	6	7
	A 資ブ A 資び B 資ブ	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
8	9	10	A…亀井・今宿地区 B…ニュータウン地区			
	A 資ブ B 資び B 資ブ	A 可 B 可				

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資ペ…ペットボトル 資び…びん・かん類 資ブ…その他容器包装プラスチック類

ご協力ください

ごみ集積所の適正利用と不法投棄の防止

これからごみの排出量が多くなる時期を迎えます。多くの方にごみ集積所を適正に利用いただいている中、分別ができていない、指定日が守れない、事業系ごみが出されているなど、不適正な利用も見受けられます。ごみの排出時は、分別や指定日、事業系ごみなど適正に処分してください。

また、町内では不法投棄が多く見受けられます。皆様の住む街を清潔に保つため、ごみは指定日に、集積所へ出すようにしましょう。■問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5894

8月の休日当番医 ※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
11日(祝・日)	木下医院(小川町)	内科・外科・小児科	0493-72-0375
12日(振・月)	平成の森 川島病院(川島町)	内科	049-297-2811

電話番号		受付時間
休日や夜間の急病相談		
救急電話相談	# 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。		
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど		
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822	【受付】月～金の午後7時30分～10時 【診察】月～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町 1-15-10)		

がんワンストップ 無料相談を開催します

▼対象 県内在住・在勤で就労中(休職中の方も含む)のがん患者

▼開催日 8月5日(月)、27日(火)、9月9日(月)、25日(水)、10月7日(月)、29日(火)午後6時15分～8時30分

※看護師、医療ソーシャルワーカー、両立支援促進員、がん経

験者の相談ブースがあり、1ブース45分目安となります。

▼場所 埼玉県男女共同参画推進センター

▼申込 事前に電話またはメールで左記問合せ先へお申込みください。詳細は、県ホームページをご確認ください。

▼問合せ 県疾病対策課 ☎ 048-830-3599または、メール a3590-06@pref.saitama.lg.jp

鳩山町商工会主催 起業創業個別相談会

▼日時 8月19日(月) 午前10時～正午(要予約)

▼内容 専門家と町商工会職員による起業・創業に関する無料相談

▼場所 鳩山町コミュニティ・マルシェ内

▼予約・問合せ 鳩山町商工会 ☎ 29610591

消費税軽減税率制度 説明会

10月1日から始まる消費税率の引き上げと同時に実施される軽減税率制度は、多くの事業者に関係する制度です。

一般事業者を対象に、軽減税率制度に関する説明会を開催します。この機会にぜひご参加ください。

▼日時 8月27日(火)・28日

(水)・29日(木)午後1時～2時30分、午後3時～4時30分(1日2回開催)※参加費無料・予約不要(先着順)

▼場所 東松山税務署 2階会議室(公共交通機関をご利用ください)

▼問合せ 東松山税務署 法人課税(第一)部門 ☎ 049312210990



暮らしの『相談室』

8月中旬～9月上旬

■ 県の法律相談【要予約】

日時：8月13日(火)、9月10日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日) 午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■ 女性相談【要予約】

日時：8月13日(火)、9月10日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ 行政相談・人権相談【要予約】

日時：8月19日(月) 午後1時～3時 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ 行政書士による無料相談会【要予約】

日時：8月21日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■ 障がい者・障がい児の無料出張相談会

日時：8月21日(水) 午前10時～正午 場所：ニュータウンふくしプラザ 問合せ：入間西障害者基幹相談支援センター ☎ 277-4275、FAX277-4276

■ ニュータウンふくしプラザ保健師相談会

日時：9月9日(月) 午前10時30分～11時30分 場所：ニュータウンふくしプラザ 内容：町の保健師による血圧測定や健康に関する相談 問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■ こころの健康相談【要予約】

対象：町内在住の方 日時：9月12日(木) 午後1時30分～ 場所：町保健センター 申込・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

■ 生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所(ウィズもろやま内) ☎ 080-2274-1445、FAX295-7258

■ 生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■ 消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

■ 行政書士無料相談会【要予約】

日時：8月8日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■ その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

西部総合相談センター
出張法律無料相談会

- ▼日時 8月21日(水)、9月18日(水) 午後1時30分～4時30分
- ▼場所 町ふれあいセンター
- ▼内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産名義変更などの面談相談(1組1時間)
- ▼予約方法 総合相談センター(☎048-8338-7472)へ電話予約
- ▼問合せ 埼玉司法書士会 ☎048-863-7861

司法書士による養育費に関する電話相談会

今年法律の改正により、養育費の支払いが強化されます。それに伴い、埼玉および全国青年司法書士協議会で、養育費に関する電話相談会を実施します。

- ▼日時 9月7日(土) 午前10時～午後4時(相談無料・秘密は厳守します。)
- ▼相談電話番号 0120-567-1301 ※この番号は、当日のみの専用番号です。

お知らせ

危険です!
肉の「生」「半生」

生のままの食材の多くには、病原体が付着しています。特に生肉にはカンピロバクターや腸管出血性大腸菌O157等の食中毒細菌が付着していることがあり、肉を「生」

▼問合せ 担当者 古川 ☎ 04-2941-2695

または「加熱不十分(半生)」の状態で食べることは、最悪の場合、死に至る危険な行爲です。

「新鮮だから安全」「禁止されていないから安全」「肉の生食はおいしそう」はすべて間違いです! 食材は中心部まで十分に加熱してから食べましょう。

▼問合せ 坂戸保健所 ☎283-7815

全国一斉子どもの人権110番強化週間

いじめ問題をはじめとする子

どもの人権問題に関する相談に、法務局職員と埼玉県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員が秘密厳守で応じます。

- ▼期間 8月29日(木)～9月4日(水)
- ▼時間 午前8時30分～午後7時 ※8月31日(土)、9月1日(日)は、午前10時～午後5時
- ▼相談電話番号 ☎0120-007-110(無料)
- ▼問合せ さいたま地方司法局人権擁護課 ☎048-859-3507

平成31・32年度 鳩山町入札参加資格 審査追加申請受付

町では、次のとおり平成31・32年度入札参加資格審査申請の追加申請受付を実施します。

※ご申請の前に必ず、町ホームページに掲載の「手引き」を確認いただきますようお願いいたします。

▼受付方法 郵送受付のみ

▼受付期間 8月5日(月)～16日(金) (消印有効)

※窓口を持参された場合および受付期間以外は、申請書類の受付はできません。

▼申請書類 町ホームページからダウンロードし、ご使用ください。

▼分類 ①その他業務 ②物品納入 ※工事請負および業務委託設計・調査・測量、土木施設維持管理は、「埼玉県電子入札共同システム」による共同受付となっていますのでご注意ください。

▼有効期間 令和元年10月1日～令和3年3月31日まで

▼問合せ 役場政策財政課 財政管財・公共施設総合管理担当 ☎296-1211(内線224) ※午前9時～正午、午後1時

～4時まで(平日のみ)

町スポーツ協会 スポーツ賞推薦は 8月28日まで

鳩山町スポーツ協会では、町のスポーツ振興に貢献し、その功績が顕著である方に「功労賞」を、スポーツ界で優秀な成績を収めた方に「優秀選手賞」を贈り、その栄誉を称え顕彰いたします。

該当者の推薦は、8月28日(水)までに町スポーツ協会事務局へ連絡をお願いいたします。選考委員会において受賞者を決定し、9月18日(水)までに結果をお知らせいたします。

▼推薦基準 【功労賞】町のスポーツ指導に精励しているまたは功績がある方、町のスポーツ団体の振興発展に努力し、原則として10年以上尽力した方など。

【優秀選手賞】町内在住・在勤・在校生で、県総体で優勝・準優勝した方、県代表として全国大会に出場した方、当町代表として県大会に出場し、特に優秀な成績を収めた方など。

※詳細は事務局までお問い合わせください。

▼授賞式 10月6日(日)に鳩山中学校第2グラウンドで開催される町民体育祭内

▼問合せ 町スポーツ協会事務局(町民体育館) ☎296-4900

西入間交通安全協会 優良運転者を表彰します

西入間警察署及び西入間交通安全協会では、優良運転者の表彰を行います。

▼申請基準 西入間交通安全協会の会員で、過去5年以上無事故・無違反で、他の運転者の模範になる方

▼表彰区分 5年以上表彰から40年以上表彰まで(5年ごとの8区分)

▼申請手続き 申請者の運転免許証、印鑑、現金630円(無事故・無違反証明書代)を持参のうえ、9月13日(金)までに、左記までお越しください。

▼問合せ 西入間交通安全協会(西入間警察署内1階) ☎289-10202

覚えてください！ヘルプマーク



外見ではわからなくても、「義足や人工関節を使用している」「内部障害(心臓・肝・呼吸器機能の障害など、体の内部の障害)がある」「妊娠初期である」など、時に援助や配慮を必要としている人がいます。ヘルプマークは、そうした状態を周囲に知らせることで、みんなが助け合うきっかけを作るマークです。

ヘルプマークを付けている人を見かけたら、優先席利用の促し、災害時の避難の支援、相手に合った説明を行うなどの配慮をお願いします。

■ヘルプマーク配付窓口

配付希望者は長寿福祉課窓口にお越しください。
※ヘルプマークの配付に関し、今後の参考とするため、配付時に窓口でお名前や必要な配慮についてお話しをお伺いします。

配慮をお願いします

外見ではわからなくても、障がいや疾病などの理由から、配慮が必要な人がいます。



- 疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な人もいます。
- 災害時などに自分で安全に移動することが困難な人もいます。
- 会話をを行う際に難しい表現を使ったり、一度に複数の情報を伝えたりすると会話の内容が十分に理解できない人もいます。

■問合せ 役場長寿福祉課 ☎296-1241、FAX296-3390 または県障害者福祉推進課 ☎048-830-3294、FAX048-830-4789

お知らせ

在宅介護者のつどい
施設見学会のご案内

町外の特別養護老人ホームの見学・お菓子の工場見学会を開催します。見学会後は、介護者同士の交流会を兼ねた昼食会を実施します。

▼日時 9月17日(火) 午前10時～午後4時

▼見学場所 町外特別養護老人ホーム、お菓子の工場(町バスで移動します。)

▼定員 20人程度(参加費無料・昼食代実費負担)

▼申込期限 9月6日(金)

▼申込・問合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-17700、または担当のケアマネジャーへ

マイクロバス車両をレンタルする際の注意点

マイクロバスのサービスの中には、旅客自動車運送事業(緑ナンバー)の許可を得ずに運送行為を行う無許可営業、レンタ



カー事業者がレンタカー(マイクロバス)と運転手を一体的に提供する不適切なサービスなど、道路運送法に違反するサービス事例が出てきています。

◇運転手付きマイクロバスの手配は、国土交通大臣の許可を受けたバス会社を利用しましょう。
◇レンタカーのマイクロバスには、運転手は付いていません。
◇違法な「白バス」を利用して事故にあった場合、保険が適用されないことがあります。

マイクロバスをレンタルされる方は、注意しましょう。
▼問合せ 国土交通省 関東運輸局 埼玉運輸支局 輸送担当 ☎ 048-624-1835 (音声ガイダンスに従って、「3」を押してください。)

ふるさと納税制度
町の活用状況について

改正地方税法の施行により、今年の6月から、「ふるさと納税制度」が変更となり、指定を受

けた自治体への寄付のみが税額控除(特例控除)の対象となりました。

鳩山町は、この制度の指定を受け、ふるさと納税制度を活用して、町のPRや歳入確保に取り組んでいます。平成30年度の町外からのふるさと納税(寄附)額合計は、585万3000円(うち、返礼品代などの経費は、224万6745円)でした。一方、鳩山町内にお住いの方が、町外へふるさと納税(寄附)を行ったことによる、町民税控除額の合計は、834万2118円でした。

ふるさと納税制度により寄附されたお金は、町の大切な財源として活用されています。今後、町ではふるさと納税の各種ポータルサイトへの掲載や町の積極的なPRなどにより、寄付額を増やしていきたいよう努めていきます。

なお、町では、返礼品をご提供いただく事業者等の皆さまを随時募集しています。ご協力いただける場合は、ご相談ください。

▼問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

「健寿まつり INは一とんスクエア2019」
開催に伴う事前予約の受付について

9月28日(土)
開催

「健康で安心して暮らせるまちづくり」をテーマに、「健寿まつり INは一とんスクエア2019」を開催! 詳しくは、広報9月号

と同時配布のチラシでお知らせします。開催にあたり下記の① ②を実施予定です。今回は、① ②の事前予約(8月13日から)についてご案内します。

①骨粗しょう症検診

骨に不安を抱える方、転んだ時の骨折が心配という方におすすめの超音波による骨密度を測定する検診です。

- 対象 町内在住の20歳以上の方
- 定員 120人(申込順)
- ※受付後、問診票等郵送します。
- 申込・問合せ 町保健センター ☎ 296-2530、子育て世代包括支援センター「ぴっぴ」 ☎ 298-1136

※① ②どちらも参加費は無料です。

②聞こえ・ことば・飲み込みの相談

上記機能に関する専門職、言語聴覚士が相談をお受けします。「人の声が聞こえづらくなった」、「話したい言葉がすぐに出てこない」、「食事中心むせることが増えた」、といった症状のある方はぜひ、ご相談ください。

- 対象 加齢・疾病によるものと思われる聞こえにくさ、話にくさ、飲み込みにくさのある町内在住の方
- 定員 12人(申込順) ※相談時間1人30分
- 詳細は申込時にお伝えします。なお、相談をスムーズに進めるため、症状に関する聞き取りをいたします。
- 申込・問合せ 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象: どなたでも利用可 **開設日時:** 土・日・祝日を除く毎日(年末年始を除く)午前10時~午後5時
場所: 総合福祉センター1階(大豆戸183-5) **問合せ:** 町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎ 298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象: どなたでも利用可 **開設日時:** 祝日を除く毎日(年末年始を除く)午前10時~午後5時 **場所:** 鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階) **問合せ:** ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

■はーとんカフェ今宿

対象: 町内在住の概ね65歳以上の方とその家族
開設日時: 毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時~午後4時 **所在地:** 今宿532-7(プラザM内) **問合せ:** はーとんカフェ今宿 ☎ 296-6776

■ふれあいいきいきサロン

対象: 町内在住の概ね65歳以上の方 **開設日時・場所:** 原則第1月曜日 午前10時~正午・今宿コミュニティセンター1階集会室ホール、原則第3月曜日 午前10時~正午・ふれあいセンター3階301・302会議室 **内容:** 健康体操、レクリエーション(ゲームなど) **問合せ:** 町社会福祉協議会 ☎ 296-5296

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象: 町内在住の高齢者 **開設日時:** 祝日を除く毎日(年末年始を除く)午前9時~午後4時 **場所:** 鳩山小学校内 **問合せ:** 鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎ 296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象: 町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など **日時:** 8月8日(木)・22日(木) 午後1時30分~午後4時 **場所:** 町ふれあいセンター304会議室 **問合せ:** 役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

■介護者交流サロン

対象: 在宅介護をしている家族など **開設日時:** 毎月第2・4火曜日 午前10時~正午 **場所:** 鳩山松寿園東館 地域交流スペース(松ヶ丘4-1-3) **問合せ:** 町地域包括支援センター ☎ 296-7700

各種PR・求人に！広告紙等の 有料広告をご利用ください

毎月6,100部発行(全戸配布)の広報や、年間8万回以上の閲覧がある町ホームページ(トップページ)に、広告やバナーを掲載してみませんか？

- 掲載料 【広報紙】10,000円または20,000円/回 【ホームページ】10,000円/月
- 問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

駐車監視員活動ガイド ラインが変更されます

令和元年9月1日から、駐車監視員の放置駐車違反取締り区域が変更されます。

変更内容は、北坂戸駅西口の坂戸市溝端町区域を拡大、新たに坂戸市泉町を加えます。

さらに、若葉駅東口の坂戸市千代田、鶴ヶ島市富士見区域を拡大します。

詳しくは、県警のホームページをご覧ください。左記にお問合せください。

▼問合せ 西入間警察署交通課
☎ 049-284-0110

2019年 全国家計構造調査に ご協力ください

総務省統計局では、10月から「2019年全国家計構造調査」を実施します。この調査は、昭和34年から5年ごとに行われ、家計における消費や所得、資産などの実態を明らかにすることを目的とする調査です。

調査方法は、埼玉県から任命された統計調査員が調査対象となられた世帯を事前に訪問し、調査書類の配布等を行います。

調査票にご記入いただいた内容は、統計の作成の目的以外に使用することは絶対ありません。調査へのご理解とご協力をよろしく願います。

▼対象地区 大豆戸、今宿、楓ヶ丘(二丁目、三丁目)各地区の一部

▼その他 調査員は必ず顔写真付の調査員証を携帯していただきます。かたり調査にはご注意ください。

▼問合せ 役場総務課
☎ 296-1214

試験電波発射による テレビ受信障害発生の 恐れがあります

700メガヘルツ帯の周波数を用いた新たな携帯電話システムの運用が始まっています。それに伴い、9月に試験電波発射を行う町内の一部地域で、地上デジタルテレビ放送が「映らなくなる」などの影響が発生する恐れがあります。

その対応策として、一般社団法人700メガヘルツ利用推進協会により、対策が必要なご家庭に対して8月に周知チラシが配布されます。

なお、工事に関する費用は同協会が負担し、工事業者が費用を請求することは一切ございません。訪問する工事業者は、「テレビ受信障害対策員証」を携帯していただきます。不審な場合は、左記までご連絡ください。

▼問合せ 700メガヘルツテレビ受信障害コールセンター
☎ 0120-700-012